



まほろばの丘から



令和5年1月19日 文責 校長 江口 尋信

「防災教室」

1月17日(火)、5年生が、社会科の学習の一環として、太宰府消防署の方を招いて防災教室を開催しました。防災教室では、地震や風水害といった自然災害の恐ろしさや、自然災害からどうやって身を守ったらよいか、消防士の方からお話をうかがいました。



消防署の方の話を聞く5年生

ところで、保護者の皆さんは、2005年(平成17年)3月20日に発生した福岡県西方沖地震(ふくおかけんせいほうおきじしん)を覚えていますか。

午前10時53分、福岡県北西沖の玄界灘で、マグニチュード7.0(Mw 6.7)、最大震度6弱の地震が発生しました。震源に近い福岡市西区の玄界島では住宅の半数が全壊する被害となったのをはじめ、沿岸地区で大きな被害が生じることとなりました。

その日わたしは、息子の野球の練習を見学に行っており、小郡市のグラウンドで地震に遭いました。地面が大きく揺れたことで動揺しましたが、練習に来ていた中学生を、倉庫として使っていたコンテナの中に急いで避難させたことを覚えています。その地震で西鉄電車が一部脱線し、何時間か踏切が開かない状態になったことも忘れられません。

太宰府市でも、福岡県西方沖地震のような大きな地震がいつ発生するか分かりません。太宰府市には地下を断層が通っており、大きな地震が発生する可能性は否定できないそうです。大きな地震が発生した場合、太宰府市教育委員会は以下のような対応を決めています。

- 登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合、発生当日を臨時休校とする。
- 登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合、ただちに保護者への引き渡しを行う。
- 在宅時(夜間から早朝)に震度5弱以上の地震が発生した場合、次の登校日を臨時休校とする。

震度5が基準となっています。家庭に保護者の方といらっしゃる場合、すでに登校している場合には、子どもたちは大人によって守られる状態ではありますが、登校中や下校中に地震に遭うといったことも想定されます。子どもたちの防災に対する意識を高め、いざという時のために心の準備をさせておく必要があるのではないかと思います。学校でも、避難訓練や防災教育をどのように進めていくか大きな課題です。来年度の教育計画を立てる際に検討をしていきたいと思います。家庭においても、自然災害に対する対応について家族で話し合っただけであればと思います。

ちなみに、防災教室を開催した1月17日は、阪神・淡路大震災が発生した日(1995年、1月17日)です。多くの尊い命が失われた日です。